

2022 年 7 月 19 日 制定
2023 年 8 月 10 日 改訂
2024 年 4 月 30 日 改訂
2024 年 8 月 5 日 改訂
大阪シティバス株式会社

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】にかかる中期計画

大阪市の外郭団体として、大阪市の行政目的又は施策の達成のために当社に求める役割を果たすための当社の計画（以下、「中期計画」という。）を提出する。なお、計画内の一部文言において、大阪市の要綱内の表現等を引用している。

【大阪市が当社に求める役割】

市営バス事業を民営化し事業を一括譲渡するに際して策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現するため、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供すること。

1 中期計画の期間

2022 年 7 月 28 日から 2026 年 3 月 31 日まで

※ 今般、「大阪シティバス株式会社 2024 年度 事業計画」を策定したことに伴い、中期計画を変更するものである。

2 企業理念

大阪シティバスは、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、地域に貢献する企業を目指します。

3 中期計画（期間）における事業経営の目標（※）

（※「大阪世外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」内の表現）

当社を監理する所管局が作成した中期目標に掲げる、民営化時に引き継いだ乗り合いバスのサービス水準維持の指標を踏まえ、(1)一般路線バスの路線の水準維持、(2)一般路線バスの運行回数の水準維持(3)一般路線バスの運賃の水準維持を指標として設定し、目標値として以下のとおり設定した。（目標達成に向けての具体的な取り組みについては【別紙】のとおり。）

【指標】

- (1) 一般路線バスの路線の水準維持
- (2) 一般路線バスの運行回数の水準維持
- (3) 一般路線バスの運賃の水準維持

【目標値】

(1) 一般路線バスの路線の水準維持

- ・ 2022 年 86 系統の維持
- ・ 2023 年 86 系統の維持
- ・ 2024 年 86 系統の維持
- ・ 2025 年 86 系統の維持

(2) 一般路線バスの 1 日あたりの運行回数の水準維持

- ・ 2022 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2023 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2024 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2025 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便

(3) 一般路線バスの運賃の水準維持

- ・ 2022 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2023 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2024 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2025 年 大人 210 円、小児 110 円

4 中期計画（期間）における財務運営の目標（※）

（※「大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」内の表現）

前項の事業経営の目標に加え、「財政基盤の安定性を客観的に示すことができ、かつ、数値で表すことができる指標及び目標の設定」が上記に規定されているため、指標として営業利益を設定し、目標値として各年度の業績を設定した。

【指標】

営業利益

【目標値】

各年度の営業利益(見通し)

- ・ 2022 年度 1 億円
- ・ 2023 年度 4 億円
- ・ 2024 年度 3 億円
- ・ 2025 年度 4 億円

- ※ 上記営業利益の目標値の各年度とは4月1日から翌年3月31日までの期間を示す。
- ※ 2025年度の営業利益（見通し）については、「Osaka Metro Group 中期経営計画」の改訂や「大阪シティバス株式会社 2025年度 事業計画」等が策定されるまでの暫定的な数字である。